

平成30年第13回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年12月26日（水曜日） 午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 場 所 旧徹明小学校（岐阜市金宝町4丁目1番地）
- 3 出席者 早川教育長、足立委員、武藤委員、横山委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
石原事務局長、原事務局次長、杉山教育政策課長、
内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、
丹羽学校教育審議監兼学校指導課長、田中教育施設課長、辻岐阜東幼稚園長、
中島学校保健課長、中島青少年教育課長、若山市民体育課長、吉成図書館長、
菅沼中央青少年会館長、上田岐阜商業高等学校事務長、近藤科学館長、
大塚歴史博物館長
- 5 職務のために出席した事務局の職員
吉田教育政策課主幹、杉本教育政策課副主査、櫻井教育政策課主任
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 平成30年第5回（11月）岐阜市議会定例会について（教育政策課）
 - (2) 歴史博物館で開催する企画展について（歴史博物館）
 - (3) 政策総点検における中間報告について（教育政策課）
 - ※(4) 平成30年度岐阜市教育委員会就学援助における要保護及び準要保護児童生徒の認定について（学校指導課）
 - ※(5) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について（図書館）
 - 第5 議事
 - (1) 第50号議案 岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則の一部を改正する規則制定について（教育政策課）
 - ※(2) 第51号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（青少年教育課）
 - ※(3) 第52号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について（図書館ほか）

第6 その他

第7 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

午後2時00分開会開議

○**早川教育長** 定刻となりました。本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成30年第13回教育委員会定例会を開会します。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、報告が5件、議事が3件となっております。議事日程に、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** 秘密会については、このとおりに扱うものとします。それでは、日程第4諸般の報告にまいります。報告1について説明をお願いします。

○**杉山教育政策課長**(平成30年第5回(11月)岐阜市議会定例会について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○**武藤委員** これまで私自身もエビデンスの重要性について話しておりますが、幼児教育についてもその意義を大切にしていっていただければと思います。

給食費の徴収整理管理については、学校・教育委員会のいずれが行うことが岐阜市にとって望ましいのか、引き続き検討を進めていただきたいと思います。

○**早川教育長** 子育て世代において、幼児教育の充実はとても関心が高い内容です。岐阜市はこの幼児教育に、園の先生だけでなく色々な方々に参画してもらおうことで、その内容を充実させていくことをこれからも目指していきます。

○**中島学校保健課長** 給食費の徴収整理管理については、今年度、文科省がガイドラインを作成することとなっております。このガイドラインに加え、他都市の先進事例も含め、こういった形で公会計化を進めていくのか、今後も研究を進めてまいります。

○**武藤委員** 徴収に関しては、他都市で弁護士会に委託するような事例があり、岐阜県弁護士会も地方自治体との連携協力を注力しています。今後の検討にあたり、そういった情報も加味して検討してはいかがでしょうかと思います。

○**早川教育長** 制度設計の折には、お力添えをお願いいたします。他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、報告2について説明をお願いします。

ます。

○大塚歴史博物館長（歴史博物館で開催する企画展について説明）

○早川教育長 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。よろしいでしょうか。それでは次に、報告3について説明をお願いします。

○杉山教育政策課長（政策総点検における中間報告について説明）

○早川教育長 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○横山委員 政策総点検の対象となった事務事業はいくつぐらいですか。

○杉山教育政策課長 全庁で約1800件、そのうち教育委員会が約200件です。

○横山委員 事務事業は、予算措置されているものに限るのでしょうか。

○吉田教育政策課主幹 予算措置されていないものも含まれます。隔年や数年おきに実施する事業も同様に含まれております。

○横山委員 この政策総点検は、財政面での見直しが目的とされているのでしょうか。

○吉田教育政策課主幹 コスト削減だけが目的とされているわけではなく、この機に事務事業の内容を全て見直し、その中で在り方・やり方を見直していくという考えのもとで行われております。

○横山委員 そういった目的で全事務事業の見直しを行うのであれば、良い事業や今後充実させていくべき取組については「現状維持」ではなく、「拡大」という評価があつて然るべきかと、私は思いました。

○武藤委員 形式上の評価は「現状維持」であっても、その内容を拡大や充実に向けたものとする自体が妨げられるわけではないのですよね。

○吉田教育政策課主幹 はい、おっしゃるとおりです。

○横山委員 もう一点、評価の視点として「市民の方への周知力（認知度）」があつて良いのではと感じました。取組を広く知ってもらうことは重要な要素だ

と思います。

○早川教育長 政策総点検は、教育委員会の取組の積極的な評価機会と捉えております。今後も引き続き、この教育委員会のもとで岐阜市の教育を率先してリードしてまいります。

他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、日程第 5 議事の第 50 号議案について説明をお願いします。

○杉山教育政策課長（岐阜市教育委員会事務局及び教育機関処務規則の一部を改正する規則制定について説明）

○早川教育長 それでは第 50 号議案について、質疑及び討論を行います。この改正は、地方自治法の基本構想の策定義務が廃止されたことによるものですか。

○杉山教育政策課長 はい。なお現在は、各担当部局の分野別計画による個々の最適化が図られるとともに、それらを繋ぎまた総覧する役割を持つ、ぎふし未来地図が策定されております。

○早川教育長 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは、採決を行います。第 50 号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と声あり）

○早川教育長 第 50 号議案は、原案のとおり可決されました。それでは以降の報告及び議事は、秘密会で進行いたします。

（以後、秘密会）

○早川教育長 ありがとうございます。それでは以上で、本日の議事は終了となります。最後に次回の会議の日程を確認いたします。次回は、1 月 23 日水曜日の午後 1 時 30 分より、定例会を行います。会場は岐阜大学を予定しております。それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。

午後3時30分 会議終了